

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月22日

鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長 郡 香緒利

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

令和7年度国道180号外道路管理気象予測業務委託 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 入札方法

入札は紙入札により行う。

入札書に記載した契約申込金額を契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた契約申込金額とすること。併せて課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 気象状況の急変等の際に臨時の情報提供が可能な者であること。

(5) 気象業務法（昭和27年法律第165号）第17条の許可を受けている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局維持管理課

4 入札手続等

(1) 入札の手続き及び業務の仕様に関する担当部局

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨140番地1

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局維持管理課

電話 0859-72-2047

ファクシミリ 0859-72-2092

電子メール hino_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年9月22日（月）から10月2日（木）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/298997.htm>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年9月22日（月）から10月2日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（4） 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月15日（水）午前11時 即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月14日（火）午後5時（必着）とする。

イ 場所

鳥取県西部総合事務所日野振興センター会議室棟 中会議室兼入札室

5 入札参加者に要求される事項

- （1）入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- （2）本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵便等又は持参により4の（1）の場所に令和7年10月2日（木）午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- （3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1） 入札保証金

免除する。

（2） 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1） 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（2） 契約書作成の要否

要

（3） 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、鳥取県会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、最低価格者が二人以上あるときは、当該最低価格者の間でくじ引きを行い、その当選者を落札者とする。くじ抽選は、別紙「くじ抽選の方法について」に基づいて行う。

（4） 手続における交渉の有無

無

（5） その他

詳細は、入札説明書による。